

井川町教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時 令和 3 年 6 月 2 8 日 (月) 午後 1 時 3 0 分 ~ 2 時 4 0 分

2. 場 所 井川町農村環境改善センター

3. 出席委員

教育長	六郷博志
委員	齋藤正仁
委員	小武海文恵
委員	遠藤勇人
委員	幡宮明貞

4. 欠席委員

なし

5. 会議に出席した事務局職員

事務局長	湊和樹
事務局次長	鷺谷幸平

6. 会議

(1) 議案

- ①議案第 1 8 号 井川町学校応援協議会規則の一部を改正する規則について
- ②議案第 1 9 号 井川町スポーツ交流館規則を廃止する規則について
- ③議案第 2 0 号 招致外国青年就業規則の一部を改正する規則について
- ④議案第 2 1 号 令和 3 年度準要保護児童生徒の認定 (追加) について

(2) 報告事項

- ①令和 3 年度第 2 回 (6 月) 井川町議会定例会について
- ②中学校地区総体等の結果について
- ③令和 3 年度井川町二十歳の集い (仮称) について
- ④教育委員会・公民館・学校関係行事予定について

(3) その他

7. 情報交換

8. 会議の経過

- 事務局長 今定例会の議事録署名員に齋藤委員、幡宮委員を提案。
(全員提案を了承)
- 教育長 議案第18号井川町学校応援協議会規則の一部を改正する規則について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行う。)
- 教育長 何か意見や質問等はあるか。なければ承認してよろしいか。
全員 異議なし。
- 教育長 議案第18号は承認されました。つづいて議案第19号について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (井川町スポーツ交流館条例を平成22年に廃止していたが、当該条例の施行規則を廃止していなかったことから、本規則を廃止するもの。)
- 教育長 何か意見や質問等はあるか。なければ承認してよろしいか。
全員 異議なし。
- 教育長 議案第19号は承認されました。つづいて、議案第20号について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (人事院規則の改正に伴い、当該規則を準用している招致外国青年就業規則の一部について、所要の改正をするもの。)
- 教育長 何か意見や質問等はあるか。なければ承認してよろしいか。
全員 異議なし。
- 教育長 議案第20号は承認されました。つづいて議案第21号について事務局に説明を求める。
- 事務局次長 (準要保護児童生徒の認定について説明)
- 教育長 議案第21号について承認してよろしいか。
全員 異議なし。
- 教育長 議案第21号は承認されました。つづいて報告事項に移る。①令和3年度第2回(6月)井川町議会定例会について事務局に説明を求める。
- 事務局長 (1人1台のタブレットの利活用や今後の見通しについて一般質問があり、回答した内容について説明。)

教育長 不登校や長期に休んだ子ども達には持ち帰りを促しているが、学校ではタブレットを持ち帰った際に壊したり、学習目的外のことに使ったりするのではないかと心配しているようだ。まずは学習の道具の一つとして積極的に持ち帰りをしてもらえればと思っている。今年度1年生から6年生まで算数、7年生以上で英語のデジタル教科書を導入しているが、使う教科、使い方によっては一長一短だな、と感じている。算数の授業では図形を活用したりして効果的であるように思えたが、英語の授業では自分の声を録音して、教員が放課後に一人一人の発音を確認しているそうだ。むしろ教員の負担になっているようにも思えた。教育委員のみなさんにも機会があればぜひ使っている様子を見てもらいたい。

委員 先生方は子どもの管理を気にしすぎな面もあるのでは。子どもを信用して任せるとか、自分の力で何とかしようとする気持ちを育てるとかそういったところが欠けているのでは。先ほどの話の中で、教員が放課後に子ども達の発音を一人一人確認しているとあったが、子ども達が自分で教科書の発音と比べてみるのが本来の目的であると思う。成績を付けなければならぬとか、そういった面が強いと思う。

委員 もっと家庭にタブレットを持ち帰らせて色々なことをさせるのかと思っていたが、今のところ持ち帰ってきたことはない。学校では毎日使っているのだと思うが、家庭で使うことは一切無い。もったいないなと思う。授業の中でしか使えなくなってしまうのではないかと心配である。

教育長 つづいて、②中学校地区総体等の結果について事務局に説明を求める。

事務局長 (中学校地区総体等の結果について説明。)

教育長 つづいて、③令和3年度井川町二十歳の集い(仮称)について及び④教育委員会・公民館・学校関係行事予定について事務局に説明を求める。

事務局長 (夏休み中にそれぞれの学年に分けて体験学習事業を行う。二十歳の集い(仮称)については先週実行委員会を開催し、委員からの意見を踏まえて実施の方向で進めたいと考えている。全町野球大会、全町盆踊り大会は中止の予定。)

委員 動物ふれあい体験、日本海体験会は昨年度に引き続きの実施だと思うが、教育委員会の職員が実際に子ども達と触れ合って関わりを持つということはとても大切だと思う。6・7・8・9年生は修学旅行・宿泊学習があるかと思うが、どこに宿泊するか教えて

欲しい。

事務局長

6年生は和心の宿「姫の湯」、7年生は白神体験センター、8年生は温泉ゆぽぽ、9年生は田沢湖スポーツセンターである。

委員

修学旅行の体験について新聞に投稿されているのを読んだが、「秋田にこんな良いところがあったとは知らなかった」等とても良く書かれていた。井川の子ども達もこのように作文など書いているのか。

委員

作文のように長いものではなく、少しなら書いていると思う。

教育長

(他に無いことを確認して定例会を終了)